

平成 26 年 1 月 10 日

専門医審査料（値上げ）のお知らせ

拝啓 会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本学会は設立以来、学術総会の開催、学会誌の刊行、会員向けの教育事業およびホームページ開設など広報活動や専門医・認定技師制度の質的向上などの活動に取り組んできました。しかしながら、これらの諸活動の充実に伴って、財政需要が増大し厳しい学会財政となっております。

このため、平成 25 年 11 月 7 日に開催されました「平成 25 年度第 3 回通常理事会」におきまして、当学会の運営に関わる管理経費支出のさらなる努力を行うと共に、専門医新規登録時と更新手続き時に発生いたします、「専門医審査手数料並びに申請審査料値上げ」の見直しを行い、専門医制度開始から第一回目の更新に当たります平成 26 年 4 月 1 日より各審査料の値上げの実施を決定致しました。

会員各位には、負担増となりますが、学会が諸活動をさらに充実させ、会員や社会に対する一層の貢献ができるよう、今回の値上げにご理解をいただくとともに、ご支援とご協力をいただきますようお願い申し上げます次第です。

敬具

記

1. 専門医審査手数料・専門医申請審査料 改定額
(新規登録並びに更新手続時に発生)

・(改定前) 10,000円 ⇒ (改定後) 20,000円

2. 会費改定日

・平成26年4月1日から

以上